平成25年度　行動計画

社会福祉法人　杉並区社会福祉協議会

目　　次

Ⅰ【参加・理解】
Ⅰ－１　広報事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
Ⅰ－２　会員組織の強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
Ⅰ－３　はじめての地域活動応援事業　１・・・・・・・・・・・・・６
Ⅰ－３　はじめての地域活動応援事業　２・・・・・・・・・・・・・８
Ⅰ－３　はじめての地域活動応援事業　３・・・・・・・・・・・・１０
Ⅰ－４　共同募金・歳末たすけあい運動　・・・・・・・・・・・・１２

Ⅱ【連携・絆】
Ⅱ－１　福祉のまち基盤強化　１・・・・・・・・・・・・・・・・１６
Ⅱ－１　福祉のまち基盤強化　２・・・・・・・・・・・・・・・・１８
Ⅱ－１　福祉のまち基盤強化　３・・・・・・・・・・・・・・・・２０
Ⅱ－２　高齢者を支えるネットワークづくり（ケア２４南荻窪）２２
Ⅱ－２　高齢者を支えるネットワークづくり（ケア２４梅里）　２４
Ⅱ－２　高齢者を支えるネットワークづくり（ケア２４永福）　２６
Ⅱ－３　高齢者総合相談支援（ケア２４南荻窪）　・・・・・・・２８
Ⅱ－３　高齢者総合相談支援（ケア２４梅里）　・・・・・・・・３０
Ⅱ－３　高齢者総合相談支援（ケア２４永福）　・・・・・・・・３２
Ⅱ－４　ホームヘルプサービス事業　・・・・・・・・・・・・・・３４
Ⅱ－５　ファミリーサポートセンター事業　・・・・・・・・・・３６
Ⅱ－６　訪問育児サポーター事業　・・・・・・・・・・・・・・・３８

Ⅲ【自立・尊厳】
Ⅲ－１　地域福祉権利擁護事業　・・・・・・・・・・・・・・・・４２
Ⅲ－２　あんしん未来支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・４４
Ⅲ－３　介護認定調査事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
Ⅲ－４　生活福祉資金貸付事業　・・・・・・・・・・・・・・・・４８

【５ヵ年計画を推進するための基盤整備】
組織の基盤強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５２

計画の内容

Ⅰ　【参加・理解】

誰もが参加できる地域をつくる

平成 25 年度 行動計画

事業名	Ⅰ－1 広報事業	所管係	総務係

取組項目	現状	目標 (具体的に)	行動計画
1.「すぎなみ社協」の発行	・年6回発行。内1回は振込用紙付 ・なるほどうぇるくんコーナーを設置し、福祉に関する事柄を簡潔に伝えた。 ・民生委員児童委員コーナーは一旦終了したが、25年1月から隔回で民協の紹介記事を載せることとなった。 ・毎年同月号に同じような記事が載ることが多くマンネリ化している感がある。 ・視覚障害者用に音声コードを導入した。	・各種事業を新しい切り口で紹介する。 ・双方向性の記事づくりを行う。 読者アンケート 満足度80%	①広報誌の発行 ・年6回(奇数月・10日)発行 ②社内広報編集会議の開催 ・各係から広報委員を選出 ・各係長出席のもと紙面の年間計画を作成 ・1回の発行について、発行月の2か月前及び初校時の2回編集会議を開催する。 ③読者アンケートの実施
2.社協ハンドブックの作成	・平成22年度改訂版を、新任民生委員研修にて随時配付し、社協の紹介をした。 ・毎年ではないため、内容が変更になったところも多く修正が必要である。 ・平成25年度は改訂版を発行し、研修用に配付する。また、今後は毎年発行に切り換える必要がある。	・民生委員・児童委員への配付率 100% ・アンケートの実施 活用度 80%	①全面改訂する。 ②関係機関、民生委員・児童委員へ配付する。
3.社協リーフレットの発行	・22年4月改訂版以降、組織改編があったが改訂できていない。 ・今後は毎年発行に切り換える必要がある。	配付計画 執行率100% 発行部数 2,000部	①部分改訂する。 ②関係機関や区民が立ち寄る窓口へ設置する。
4.ホームページの運営	・見やすさ、分かりすさの向上をめざし、リニューアルを行った。 ・月に1回の定期更新を行っているが、更新が遅れる月があった。 ・社内での積極的な活用がなされていない。	毎月1回以上 更新 閲覧件数 100,000件／月	①定期更新(毎月20日) 月に1度定期更新を行い、イベントや実施報告などを掲載し、社協の事業を紹介する。 ②随時更新 新着情報は随時更新し、タイムリーな情報を掲載する。また、そのために各係に呼びかけ、情報収集を行う。
5.新たな広報ツールの検討	フェイスブックやツイッターなど即時性に長けた新たな広報ツールについて活用したことがない。 目的に合わせた活用方法について検討が必要。	新たな広報ツールの検討と使用ルールの設置	①社内で検討会を設置し、活用方法について検討する。
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1.「すぎなみ社協」の発行 ①5月号の発行 ②各号発行の2か月前に第1回編集会議を開催 ＜工程＞ 11週間前　編集会議① 5週間前　原稿〆 初校出し 4週間前　編集会議② 2校・3校 3～2日前　納品	1.「すぎなみ社協」の発行 ①7月号・9月号の発行 ②各号発行の2か月前に第1回編集会議を開催 ③7月　読者アンケートの実施	1.「すぎなみ社協」の発行 ①11月号の発行 ②各号発行の2か月前に第1回編集会議を開催 ③11月　読者アンケートの実施	1.「すぎなみ社協」の発行 ①1月号・3月号の発行 ②各号発行の2か月前に第1回編集会議を開催
		2..社協ハンドブックの作成 7月　全面改訂に着手	2..社協ハンドブックの作成 11月　納品	
	3.社協リーフレットの発行 4月修正箇所確認・修正・作成			
	4.ホームページの運営 ①月1回更新	4.ホームページの運営 ①月1回更新	4.ホームページの運営 ②月1回更新	4.ホームページの運営 ②月1回更新
		5、新たな広報ツールの検討 ①8月　検討会を設置		
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 25 年度 行動計画

事業名	Ⅰ－2 会員組織の強化	所管係	総務係

取組項目	現状	目標 (具体的に)	行動計画
1.既存会員の維持	・賛助会員が増加(H24年1月末時点でH22年度実績同数)。 ・既会員に納入依頼を行っている。 ・既会員の納入率は75%(H25年1月末時点) ・「杉並社協　感謝のつどい」(1月)では、来場者561人のうち会員526人の参加を得た(会員率93.7%)。 ・企業会員が減少している。	会費納入率95%	①既存会員へ会費納入依頼 ②杉並社協感謝のつどいの開催 年2回 ③納入方法の見直しを行う。
2.新規会員の獲得	・広報紙5月号での振替用紙を添付しての納付依頼はおおむね好評である。 ・すぎなみ地域福祉フォーラムで会員勧誘を行い、新規会員3人得ることができた。 ・区役所ロビーで会員勧誘を行い、新規会員13人得ることができた。 ・「杉並社協　感謝のつどい」(1月)では、新規会員を61人得ることができた。 ・企業会員を増やす取り組みができていない。	・新規会員　200件増 ・うち企業会員　10件増	①社協PRと新規会員増強活動 ・広報活動5月号の発行とポスティング ・区役所またはあんさんぶる荻窪前での会員勧誘 ②杉並社協感謝のつどいの開催(再掲) 年2回 ③訪問活動 ・企業へ訪問し、社協事業の紹介及び会員勧誘の実施
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1 既存会員の維持 ①4月～5月 地域団体会員は町連で納入依頼の通知を手渡す。 6月 個人・施設・団体会員あてに納入依頼を送付する。	1 既存会員の維持 ①7月民協への納入依頼		1 既存会員の維持 ①1月 施設会員・団体会員・地域団体会員のうち未納団体に再度納入依頼(町会自治会は町連で依頼)
	2 新規会員の獲得 ①会員勧誘(各戸ポスティング)	2 新規会員の獲得 ②7月第4土 第1回杉並社協感謝のつどいを開催 9月 第2回及び来年度感謝のつどいの計画立案 ③26年度に向けて会費納入方法の検討	2 新規会員の獲得 ①11月 区役所ロビー社協PR及び会員増強活動 ③10～11月 区内企業を訪問	2 新規会員の獲得 ②1月 第2回杉並社協感謝のつどい開催及び会員勧誘
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 25 年度 行動計画

事業名	Ⅰ-3 はじめての地域活動応援事業 1	所管係	杉並ボランティア・地域福祉推進センター

取組項目	現状	目標 (具体的に)	行動計画
1.活動への参加の仕組みの強化 (1)ボランティア受入状況のデータベースの充実	・ボランティアセミナー、福祉施設ボランティア受入担当者研修時の受入調査を通じて、ボランティア受入状況、担当者の配置状況を把握。 ・一覧表にまとめる ・各受入施設に確認 ・冊子、ホームページにUP 【課題点】 ・福祉施設が中心でNPO法人、ボランティアグループ(登録団体)にヒアリングできていない。 ・データ保管及びメンテナンス方法が確立できていない。	・データベースの充実 ⇒センター登録団体の追加・更新作業 ・現場訪問によるボランティア受入担当者との関係性構築及び状況調査 ・データ保管方法及びメンテナンス方法の検討・確立	①センター登録団体更新作業に伴い、データベースの追加作業 ②現場訪問、データベース修正 ③データ保管方法及びメンテナンス方法の検討
(2)受入先のボランティアコーディネート体制の充実と連携強化	①年に1回、福祉施設ボランティア受入担当者向けのコーディネーター研修を実施。参加者による内容の評価は高いが、担当者から組織的なスキルに至っていない現状も見受けられる。 ②年に1回、福祉施設ボランティア受入担当者連絡会を開催。参加率は高いが、その後のフォローアップができていない。	・ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ研修 ⇒1回／年 参加者30人 ・担当者連絡会 ⇒2回／年 参加者30人／各回	①コーディネーター研修の開催 ・福祉施設担当者向けにボランティア受入のコーディネート研修を実施。 ②担当者連絡会の開催 ・研修前に担当者から研修内容の要望を聞く。 ・研修以後、施設内でのボランティア受入状況及びコーディネートスキルについて再度確認、情報交換を行う。
(3)ボランティアセミナーの開催	中・高・大・専門学生・勤労者(30歳位までを対象に、区内福祉施設等で、夏休み中に3日間以上のボランティア体験学習を行っている。体験学習後、まとめの会を開催し、感想文集を発行している。 【課題点】 年によって参加人数が増減する。啓発事業ではあるが、その効果測定を図ることが難しい。	・セミナー参加者100人 ・セミナーまとめの会 参加者30人	①受入施設一覧表の作成 ②参加者の受付 ③ボランティア体験の実施 ④まとめの会の開催 ⑤感想文集の作成
(4)地域活動・ボランティア団体向けコーディネーター研修の開催	平成23年12月に実施した調査によれば、ボランティア・NPO法人内のメンバー内の関係づくり、新たなボランティアの受入に課題が多いとの声が多くあった。	・参加者30人／年1回 ・地域大学との協働開催	①コーディネーター研修の開催 ・新たなボランティア受入、メンバーの継続性を維持するための手法及びコーディネートスキルの提供

事務量	時間	事業費	千円	

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	(1)データベースの充実 ①4～5月　データベース更新作業 ②6月　各施設・団体訪問 ③通年　データベースの修正	(1)データベースの充実 ②7・8月　各施設・団体訪問 ③通年　データベースの修正	(1)データベースの充実 ③通年　データベースの修正し	(1)データベースの充実 ③通年　データベースの修正 3月　団体登録更新作業と合わせてデータベース更新確認作業
	(2)体制の充実と連携強化 ②5月　広報周知 6月　担当者連絡会の開催	(2)体制の充実と連携強化 ①7月　広報周知 9月　受入担当者向け研修の開催	(2)体制の充実と連携強化 ②11月 広報 12月 担当者連絡会の開催	
	(3)ボランティアセミナーの開催 ①4月 区内各福祉施設へアンケート調査 6月 受入一覧表作成、受付、オプションプログラムの準備 ②5月 広報周知PRの準備	(3)ボランティアセミナーの開催 ②7月 受付、オリエンテーション ③8月 活動期間、受入先へ視察 ④9月 まとめの会の開催 ⑤9月 活動記録の集計・作成	(3)ボランティアセミナーの開催 ⑤10～11月 感想文集の作成、受入先及び参加者へ郵送 11月　感想文集の作成・送付	
		(4)コーディネーター研修の開催 ①9～10月 研修企画	(4)コーディネーター研修の開催 ①12月　広報周知、申込み受付	(4)コーディネーター研修の開催 ①1月　実施
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 25 年度 行動計画

事業名	Ⅰ-3 はじめての地域活動応援事業 2	所管係	杉並ボランティア・地域福祉推進センター

取組項目	現状	目標（具体的に）	行動計画
2.ボランティア・地域活動参加促進 (1)はじめてのボランティア説明会の開催	年に4回（第1四半期ごと）に、対象別（主婦・夫層、学生層、勤労者層、退職者等）に時間設定を変えて開催。内容は、これからボランティア活動を始めたい方に、ボランティア活動の考え方、実例等を紹介し、活動にふみだせるきっかけづくりとする。参加者数は一定している。 【課題点】 時間設定にかかわらず、退職者した方、主婦・夫層の参加率が多い。学生や若い世代の参加率が少ない。	・説明会を月1回実施することで（4月のみ2回開催）、よりボランティア参加者層を拡充する。⇒13回／年 ・1回あたり参加者数を6～7名として、きめ細かい情報提供ができるようにする。 ・定員達成だけではなく、幅広い階層の参加を見込む。⇒各回20名	①はじめてのボランティア説明会の開催 ・月1回（4月のみ2回開催）、1日3回開催 ・1回あたり6～7名の受入、計20名 ・ボランティア活動のヒアリングと情報提供を行う。 ・データベース（ボランティア受入情報）を冊子化して情報提供する。
(2)特技を活かしたボランティア登録及び「特技ボランティア広場」	・登録の仕組みは継続、ラインナップの発行（WEBと冊子）。登録団体数は昨年度比較で15団体増。 ・コーディネートは直接のやりとりが中心のため、依頼施設等と特技ボランティアの状況が把握できず。 ・「広場」は昨年度開催せず。 【課題点】 ・ラインナップ発行以降の追加登録団体のフォローアップ。 ・「特技ボランティア広場」の開催意義及び方法を要検討	・年に1回、「特技ボランティア広場」を開催。 ・「特技ボランティア広場」開催に合わせて、追加登録団体のフォローアップ。	①特技ボランティアの登録 ②ラインナップの作成 ・更新と冊子化を迅速に行う。 ③特技ボランティア広場の開催 ・同時に登録団体間の交流及び情報交換会を行う。
(3)ボランティア交流会の開催	・ここ数年、センター登録団体、個人間の情報交換・交流活動の場面ができておらず、センターとのつながりが薄くなっている。	・ボランティア団体同士、個人同士の活きた情報交換会を開催し、ボランティア活動の活性化をめざす。 →参加人数：40団体	①ボランティア交流会の開催 ・情報交換と交流を主体にするが、若干、エンターテインメント性を取り入れた創意工夫を行い、多くの参加団体を募る。
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	(1)ボランティア説明会の開催 ①4月 2回開催 5月 1回開催 6月 1回開催 ※広報すぎなみは毎月 別途、四半期ごとに広報	(1)ボランティア説明会の開催 ①7月 1回開催 8月 1回開催 9月 1回開催 ※広報すぎなみは毎月 別途、四半期ごとに広報	(1)ボランティア説明会の開催 ①10月 1回開催 11月 1回開催 12月 1回開催 ※広報すぎなみは毎月 別途、四半期ごとに広報	(1)ボランティア説明会の開催 ①1月 1回開催 2月 1回開催 3月 1回開催 ※広報すぎなみは毎月 別途、四半期ごとに広報
	(2)登録及び広場の開催 ①随時 ②4～5月 ラインナップ更新 6月 ラインナップ作成	(2)登録及び広場の開催 ①随時 ③8月 広報 9月 特技さん広場の開催	(2)登録及び広場の開催 ①随時	(2)登録及び広場の開催 ①随時
		(3)ボランティア交流会の開催 ①7～8月 企画会議 9月 広報	(3)ボランティア交流会の開催 ①10月中旬 実施 11月 企画会議 12月 企画会議	(3)ボランティア交流会の開催 ①1月 広報 2月下旬 実施
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 25 年度 行動計画

事業名	Ⅰ-3 はじめての地域活動応援事業 3	所管係	杉並ボランティア・地域福祉推進センター

取組項目	現状	目標 (具体的に)	行動計画
3.情報の収集と発信・提供 (1)「ボラン・て」の編集・発行	・隔月で、「杉並のボランティア活動から学ぶ」コーナーの連載。不定期だが、ボランティアコーディネートの流れを掲載し、ボランティア募集の反応についての効果をねらった。 ・定例コーナー以外の記事について事業報告が多く、目新しさがない。 ・ボランティア募集記事に対するフォローアップができていない。	・毎月10日前後、年12回発行 ・センター事業に連動した募集・報告記事の計画化	①ボラン・ての発行 ・関連事業と連携し、情報発信・収集の強化 ・ボランティア情報と地域活動情報の充実 ②掲載情報のフォローアップ
(2)ホームページの運営	・ホームページのマイナーチェンジを行った。その結果、TOPページの改編、投稿フォームの利便性を図ることで、より迅速に情報掲載できるようになった。	・常に新しい情報を発信する。 ・閲覧数 720,000件／年	①定期的なトップページの更新 ②災害時に活用できる投稿フォームを試験的に運用する。
4.ボランティア学習・福祉教育の推進	・その都度、学校、団体から要望があれば事前学習として職員がボランティアの講話及び模擬体験セットの使用の説明を行っている。 ・他事業との兼ね合いから、模擬体験ガイドボランティアの養成を図るに至っていない。 ・自立生活支援センターからも同様に当事者の力を活かす福祉教育の協働の推進について提案があったが、取組み切れていない。	・区内教育現場及び各種団体からの相談に応じる中で、福祉教育・ボランティア学習の推進を図る。	①プログラムの提供 ・夏休み期間を中心 ・随時 ②障害当事者等の講師紹介
5.センター運営	・運営委員会により区民の視点やユーザーの視点で常に意見をもらい改善することができる ・活動支援の器材の提供を行っている ・活動支援として活動者の保険加入の窓口を行っている	・調査研究報告書に基づき、センターのサービス(貸出、ボランティア活動相談など)について改善・向上。 ・迅速で正確な窓口対応のためスキルアップ ・会員及び寄附の拡大	①運営委員会の開催 ・センター機能強化(サービス向上)について検討及び具現化 ②相談窓口の対応 ・困難ケース対応のスキルアップ ③活動器材の貸出し、マニュアル整備。 ④ボランティア保険加入の効率的な事務
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	3(1)ボラン・ての編集・発行 ①毎月10日発行 ②発行から1週間後、掲載団体に反響を確認する。	3(1)ボラン・ての編集・発行 ①毎月10日発行 ②発行から1週間後、掲載団体に反響を確認する。	3(1)ボラン・ての編集・発行 ①毎月10日発行 ②発行から1週間後、掲載団体に反響を確認する。	3(1)ボラン・ての編集・発行 ①毎月10日発行 ②発行から1週間後、掲載団体に反響を確認する。
	3(2)ホームページの充実 ①情報の速報性を意識し、情報の更新 ②6月　運用訓練の実施	3(2)ホームページの充実 ①情報の速報性を意識し、情報の更新 ②9月　運用訓練の実施	3(2)ホームページの充実 ①情報の速報性を意識し、情報の更新 ②12月　運用訓練の実施	3(2)ホームページの充実 ①情報の速報性を意識し、情報の更新 ②3月　運用訓練の実施
	4.ボランティア学習・福祉教育の推進 ①②学校、団体等からの要請に随時対応	4.ボランティア学習・福祉教育の推進 ①②学校、団体等からの要請に随時対応	4.ボランティア学習・福祉教育の推進 ①②学校、団体等からの要請に随時対応	4.ボランティア学習・福祉教育の推進 ①②学校、団体等からの要請に随時対応
	5.センター運営 ①5月　第1回開催 ②随時 相談対応 6月　困難ケースの検討 ③随時 活動機材貸出 4～6月 マニュアルの整備 ④随時 ボランティア保険受付	5.センター運営 ②随時 相談対応 9月 困難ケースの検討 ③随時 活動機材貸出 ④随時 ボランティア保険受付	5.センター運営 ①10月　第2回開催 ②随時 相談対応 12月 困難ケースの検討 ③随時 活動機材貸出 ④随時 ボランティア保険受付	5.センター運営 ①1月　第3回開催 3月　第4回開催 ②随時 相談対応 3月 困難ケースの検討 ③随時 活動機材貸出 ④随時 ボランティア保険受付 3月　説明会の実施
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 25 年度 行動計画

事業名	Ⅰ－4 共同募金・歳末たすけあい運動	所管係	杉並ボランティア・地域福祉推進センター

取組項目	現状	目標 (具体的に)	行動計画
1.地区配分推せん委員会	・東京都共同募金会杉並地区配分推せん委員会を設置、委員会を開催した。(平成24年度) ・杉並区独自の審査基準等が策定されていない。	・杉並地区配分推せん審査基準づくりと、募金の使途(地域配分)に関わる事務の流れを確立 ・広報を行い、共同募金事業の周知を図る。	①推せん審査基準等の策定 ②委員会の開催、配分推せん審査 ・広報周知 ・申請受付 ・申請書類の精査、申請団体の調査及び審査資料の作成
2.赤い羽根共同募金	・募金総額の減少 ・各戸募金の減少	・前年度比2%の増加 ・募金運動の周知	①東京都共同募金会杉並地区協力会理事会の開催 ②小地域福祉活動費の配分 ③募金の実施 ・広報周知 ・資材送付 ・募金活動 ・街頭募金の実施
3.歳末たすけあい運動	・募金総額の減少 ・各戸募金の減少	・前年度比2%の増加 ・募金運動の周知 ・区民との協働による募金活動の実施 ・青少年への普及啓発を行う。	①募金の実施 ・広報周知 ・資材送付 ・募金活動 ・街頭募金の実施 ②地域のネットワークとの連携実施
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1.地区配分推せん委員会 ①4月 審査基準の検討・策定(配分) ②5月 配分推せん委員会の開催	1.地区配分推せん委員会 ②配分申請の広報 (7月:社協広報、区広報) 配分申請の受付(配分)	1.地区配分推せん委員会 ②配分申請書類の精査及び委員会資料の作成(配分)	1.地区配分推せん委員会 ②配分推せん委員会の開催(配分)
	2.赤い羽根共同募金の実施 ①会計監査(共募、歳末、配分) 5月 理事会の開催(共募)	2.赤い羽根共同募金の実施 ①8月 理事会の開催(共募) ②9月 小地域福祉活動費の配分 ③8月 資材調査(共募) 9月 赤い羽根共同募金の広報(社協広報)	2.赤い羽根共同募金の実施 ③10月 赤い羽根共同募金の広報(区広報) 10月1日～12月31日 募金活動実施、街頭募金の実施	2.赤い羽根共同募金の実施 ①3月 理事会の開催 ③3月 募金報告 お礼状の発行 募金集計事務、報告、送金
	3.歳末たすけあい運動 ①街頭募金の企画検討		3.歳末たすけあい運動 ①12月1日～31日 募金活動実施、街頭募金の実施 10月 資材調査(歳末) 11月 広報(社協広報) 12月 広報(区広報) ②12月 歳末街頭募金で町会、中学校、PTAと協働実施(Ⅱ-1 4.(2)再掲)	3.歳末たすけあい運動 ①募金報告 3月 お礼状の発行 3月 募金集計事務、報告、送金
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

Ⅱ　【連携・絆】

誰もがささえあう地域をつくる

平成 25 年度 行動計画

事業名	Ⅱ－1 福祉のまち基盤強化 1	所管係	杉並ボランティア・地域福祉推進センター 地域福祉推進担当

取組項目	現状	目標 (具体的に)	行動計画
1.ご近所のきずな向上 (1)きずなサロンの立ち上げ、継続支援	・H24年1月現在、18箇所(H24年5箇所開所) ・区内サロン数は増加傾向にあるが地区に偏りがある。 ・近年、子育系サロンは6か所となり増加傾向にある。	・新たに2か所のサロン開設を目指す。 ・要綱等の見直しを行う。 ・サロンPRの実施	①重点的に各ケア24エリア内にサロン募集をかける。 ②場の提供をリサーチ ③要綱、要領及び様式等の見直しを図る。 ④・民協・町連及び伝言板等でサロンPRを行う。 ⑤年2回、各係の協力を得て利用者等にPRチラシの送付を行う。
(2)車いす貸出事業	・貸出拠点は毎年微増(200箇所以上) ・貸出希望相談は増えている ・中長期貸出希望者に対しての的確な対応が必要である。 ・メンテナンスはひととおり終了。今後、定期的に実施していく必要あり。	・貸出拠点は継続的に整備。そのための広報周知PR。 →短期貸出事業としての意義を再度PR。	①貸出の管理 ②広報周知PR →チラシ作成配布(民協・町会) 広報すぎなみ 広報紙「すぎなみ社協」 ③保管者名簿の更新・配布 ④車イスの廃棄、新規購入作業
(3)すぎなみ地域福祉フォーラムの開催	・2回目となる区民参画の実行委員会形式で開催した。はじめての外部会場(西荻窪地域区民センター)であったが、参加人数は大幅に増加となった。しかし、イベント色が強く、コストが必要以上にかかった。 ・「恋愛」という切り口で、人と人とのつながりを再構築するテーマであったが、社内及び対外的に共有化が難しく、講演会及び各分科会の開催が困難を極めた。	・社協が実施しているフォーラムであるという再認識の上、区民参画型の実行委員会のあり方を再検討。 ・社協が担っている「福祉」の切り口を色濃く出すことで、「地域のつながり」について考えていくフォーラムに軌道修正を行う。	①区民参加型実行委員会のあり方の再検討 ②実行委員会による運営 ③「すぎなみ地域福祉フォーラム2013」の開催 ④報告書を発行する
2.住民主体の活動支援 (1)地域福祉活動費助成金の実施	・歳末たすけあい運動の募金を原資としているが、募金額は年々減少傾向にある。	地域のきずな向上につながる活動を助成する	①助成金交付及び執行確認 ②助成制度の見直し ③審査員の推薦及び選任 ④助成事業の周知・実施 ⑤審査会の開催
(2)ボランティアやNPOとの協働事業の実施	・杉並区(地域大学)、区民センター協議会をはじめ多種多様な形で協働事業を展開してきた。また、次年度は杉並区の「協働の新たなあり方」に基づいて実施していくという方針が示されている。	・調査報告書意見交換会での声を受けて、ボランティアグループ、NPO等と協働で取組めるものについて検討。 ・杉並区(地域大学)をはじめ、既存の研修企画及びイベントの協働開催をすすめる	①調査報告書意見交換会を受けて、センターとして協働できることを検討(第1四半期中)。その後、具現化できる協働事業について実施。 ②各種地域イベント及び研修事業 ・地域大学 ・センター協議会等 ・NPO法人等各種地域活動団体

事務量	時間	事業費	千円	

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1.(1)きずなサロンの立ち上げ、継続支援 ①④募集及びPR実施 ②提供場所をリサーチ ③要綱、要領及び様式等の改定	1.(1)きずなサロンの立ち上げ、継続支援 ①④募集及びPR実施 ②提供場所をリサーチ ⑤各係の利用者等にPRチラシの送付	1.(1)きずなサロンの立ち上げ、継続支援 ①④募集及びPR実施 ②提供場所をリサーチ	1.(1)きずなサロンの立ち上げ、継続支援 ①④募集及びPR実施 ②提供場所をリサーチ ⑤各係の利用者等にPRチラシの送付
	1.(2)車いす貸出事業 ①4月 貸出実績集計 随時貸出 ③5月 車いす名簿更新 管理用のタグ配布 ②④適宜	1.(2)車いす貸出事業 ①随時貸出 ②④適宜	1.(2)車いす貸出事業 ①随時貸出 ②④適宜	1.(2)車いす貸出事業 ①随時貸出 3月 民協、商店会へ貸出実績集計依頼 ②④適宜
	1.(3)地域福祉フォーラム ①4月 実行委員会のあり方検討 ②5月 実行委員会立ち上げ 第1回実行委員会 6月 第2回実行委員会	1.(3)地域福祉フォーラム ②7月 第3回実行委員会 8月 第4回実行委員会 9月 第5回実行委員会 ③広報用企画確定	1.(3)地域福祉フォーラム ②10月 第6回実行委員会 12月 第7回実行委員会(反省会) ③9月 広報開始 11月 フォーラム開催	1.(3)地域福祉フォーラム ④12～1月 報告書作成 3月 報告書配布
	2.(1)地域福祉活動費助成 ①4月 決定団体へ振込	2.(1)地域福祉活動費助成 ①随時 団体からの報告対応	2.(1)地域福祉活動費助成 ①随時 団体からの報告対応 ②11月 見直しの実施	2.(1)地域福祉活動費助成 ③1月 審査委員の推薦依頼及び選任 ④1月 広報周知準備2 2月 要綱配布開始、受付 ⑤3月 審査委員会の開催
	2.(2)NPO等との協働 ①各事業との協働対応 ②随時対応	2.(2)NPO等との協働 ①各事業との協働対応 ②随時対応	2.(2)NPO等との協働 ①各事業との協働対応 ②随時対応	2.(2)NPO等との協働 ①各事業との協働対応 ②随時対応
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 25 年度 行動計画

事業名	Ⅱ－1 福祉のまち基盤強化 2	所管係	杉並ボランティア・地域福祉推進センター 地域福祉推進担当

取組項目	現状	目標 (具体的に)	行動計画
3.災害ボランティアセンターの運営 (1)災害ボランティアセンター設置訓練の実施及びリーダー養成	・あんさんぶる荻窪のハードの問題点、設備不足についてまったく解決できていない。 ・南相馬市災害復興支援ボランティア・バスの運行を行い、参加した区民(43人)と被災地の現状と課題について共有化した。 ・本格的な災害ボランティアセンター運営リーダー養成研修の実施に至っていない。	・区民参加の訓練実施及び人材養成研修の実施	①災害ボランティアセンター運営リーダー養成研修の企画・実施 ②区民参加の訓練の企画・実施 ③ハード面の検討、整備
(2)災害ボランティアセンターの周知PR	・センターホームページでは協定及び災害ボランティアセンターについて掲載している。 ・区主催の総合震災訓練に於いて、PRブースを出展している。 ・日常的に周知が不足している。	・災害ボランティアセンターの認知度向上 ・災害ボランティアセンターへの理解を深めるため立ち上げ訓練の実施	①災害ボランティアセンターPRチラシ等の改定 ②民協及び町連等にPRの実施 ③各係の協力を得て利用者等にPRチラシの送付を行う。
4.関係機関との連携強化 (1)定期連絡会への参加及び事業への協力、情報収集・提供等	・民生委員児童委員協議会、町会連合会とのコミュニケーションを積極的に図っている ・従来からの課題となっているが、コミュニケーション後の目的が明確にもてていない。 ・要援護者支援の震災救援所運営連絡会の活動に温度差がある	・地域の福祉課題を共有し、解決に向け連携し取組む	①定期連絡会議への出席 ②民児協について社協支部活動として助成・事業実施 ③災害時要援護者支援対策として震災救援所への支援協力及び個人情報保護研修の開催
(2)地域のネットワーク組織との連携強化	・「新しい公共」に関連するネットワーク型の組織への取組みにかかわった。 →以降、区内に新たなネットワーク組織が増えている。	・区民による取組みを支援する。 ・関わることで、情報収集と協働をすすめる ・募金活動(駅街頭募金)などの場面において協働実施。	①共催や協働事業の依頼への対応 ②新たなネットワーク組織への継続的な関わりにより情報収集
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	3.(1)設置訓練及びリーダー養成 ①4～6月 企画検討	3.(1)設置訓練及びリーダー養成 ①7月 広報 8～9月 災害VC運営リーダー養成研修の開催 →講話、フィールドワーク、実務訓練含む(4～5日)	3.(1)設置訓練及びリーダー養成 ①10月 災害VC運営リーダー養成研修の開催 ②11月 区総合防災訓練参加 12月 災害VC立ち上げ訓練 ③訓練に伴い点検	3.(1)設置訓練及びリーダー養成 ①②1～2月 ふりかえり 懇親＋交流会 ③整備
	3.(2)災害ボランティアセンターの周知PR ①PRチラシ等の改定	3.(2)災害ボランティアセンターの周知PR ① 月 民協及び町連等にPRチラシの配布	3.(2)災害ボランティアセンターの周知PR ②11月 総合震災訓練PRブースの出展 ③社内の各係利用者等にPRチラシを送付	3.(2)災害ボランティアセンターの周知PR ③社内の各係利用者等にPRチラシを送付
	4.(1)関係機関と連携強化 ①4～6月 民児協に参加 4･5月 町会連合会に参加 会議等への参加及び方針について、区担当課と打合せ(震災救援所運営連絡会) ②4月 24年度実績報告受取 5月 支部活動費の交付 4.(2)地域のネットワークとの連携強化 ①②随時 情報収集と協働推進	4.(1)関係機関と連携強化 ①7･9月 民児協に参加 7･9月 町会連合会に参加 随時 震災救援所運営連絡会 ③避難支援計画策定の会議へ参加及び個人情報保護研修の開催 4.(2)地域のネットワークとの連携強化 ①②随時 情報収集と協働推進	4.(1)関係機関と連携強化 ①10～12月 民児協に参加 11月 町会連合会に参加 随時 震災救援所運営連絡会 ③避難支援計画策定の会議へ参加及び個人情報保護研修の開催 4.(2)地域のネットワークとの連携強化 ①12月 歳末街頭募金で町会、中学校、PTA等と協働実施 ②随時 情報収集	4.(1)関係機関と連携強化 ①1･3月 民児協に参加 1･3月 町会連合会に参加 随時 震災救援所運営連絡会 ③避難支援計画策定の会議へ参加及び個人情報保護研修の開催 4.(2)地域のネットワークとの連携強化 ①②随時 情報収集と協働推進
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 25 年度 行動計画

事 業 名	Ⅱ－1 福祉のまち基盤強化 3	所管係	杉並ボランティア・地域福祉推進センター 地域福祉推進担当

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
5.新たな地域福祉活動のための基盤整備 (1)ボランティア・地域活動者の参加意識調査後の取組み	・ボランティア活動者に関する意識調査報告書(分析結果)の発行 →調査報告書を材料に、今後のボランティア・地域活動の推進方策について意見交換会を開催。 ・地域福祉フォーラム2012 ・VC主催「意見交換会」	・ボランティア・地域福祉推進センターの機能強化について検討	①調査結果と提言について、広報するため報告書の概要版を作成する。 ②センターの役割及び機能強化の検討
(2)ささえあう地域づくり強化事業	社協が受託する地域包括支援センター ケア24を活かした地域福祉活動の推進に取り組めていない。	・ささえあう地域づくりを具体化するために、推進方策を検討し、モデル的な取組みを実施	①社協内で検討チームを立ち上げ、推進方策を検討 ②検討と並行して、モデル的な取り組みを実施
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	(1)参加意識調査後の取組み ①4～6月 調査報告書の概要版作成作業	(1)参加意識調査後の取組み ①7～9月 概要版作成・発行	(1)参加意識調査後の取組み ②ボランティア・地域福祉推進センターの機能強化について検討	(1)参加意識調査後の取組み ②次年度に取り組める機能強化について結論を出す
	(2)ささえあう地域づくり強化事業 ①社内の検討チーム立ち上げ、推進方策を検討	(2)ささえあう地域づくり強化事業 ①検討チームの中間報告	(2)ささえあう地域づくり強化事業 ①検討チーム協議(継続) ②モデル事業の実施準備	(2)ささえあう地域づくり強化事業 ①検討チームの最終報告 ②モデル事業の実施
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 25 年度 行動計画

事 業 名	Ⅱ－2 高齢者を支えるネットワークづくり	所管係	ケア24南荻窪

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
1.地域のネットワークづくり	地域の小学校において、高齢者のへ理解を深めるため認知症サポーター養成講座を行っている。 ＊ケア24だよりの配布と取材により先方との関係作りの基盤を整備。	・異世代間のネットワーク構築 ・日ごろのつながりがないために相互理解が進まない場合には、つながれるきっかけを作っていく。	①高齢者についての理解を深めていくために、様々な世代の人に働きかける。 ②サロンやあんしん協力機関に対して、高齢者の支援につながるよう連携を強化する。 ③町会との関係性を深め、地域の情報収集と発信を行う。 ④上記3項目を達成するための手段として、ケア24だよりを活用する。
2.情報提供			
3.地域ケア会議の開催	ケアマネ支援や医療連携を行い、住民・関係機関に向けて、情報交換・共有している。		①情報交換や共有をすることで、地域の困りごとの解決を図る。
4.家族介護教室の開催	ケア24や区の事業の周知を行うとともに、介護予防や地域の社会資源などの情報発信をしている。		①当事者や介護者等のニーズに沿ったテーマでの開催のほか、異世代間のつながりを意識した内容も盛り込む。
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1.地域のネットワークづくり ①認知症サポーター養成講座の開催時期と場所について話し合い。 ②地域のサロンに対し、高齢者向けのイベントが行えないか話し合いの場を持つ。 ③町会の機能と役割について役員と確認し、ケア24と協働して行えることについて話し合い。 ④ケア24だよりの配布先を精査し、5月号発行予定。配布時に情報発信・収集を行うほか、配布先関係機関と顔を合わせることで、つながりを強化させる。 2.情報提供 1.④と同	1.地域のネットワークづくり ①具体的な内容をつめ、実施。 ②具体的な内容をつめる。 ③具体的な内容検討。 ④7月号、9月号発行予定。配布時に情報発信・収集を行う。 2.情報提供 1.④と同	1.地域のネットワークづくり ①複数回行う場合、再検討と実施。 ②イベントの実施。 ③協働事業実施。 ④11月号発行予定。配布時に情報発信・収集を行う。 2.情報提供 1.④と同	1.地域のネットワークづくり ①振り返りと次年度への検討。 ②振り返りと次年度への検討。 ③振り返りと次年度への検討。 ④1月号、3月号発行予定。振り返りと次年度への検討。 2.情報提供 1.④と同
	3.地域ケア会議の開催 ①随時 ケアマネ支援や多職種連携を行う。	3.地域ケア会議の開催 ①随時 ケアマネ支援や多職種連携を行う。	3.地域ケア会議の開催 ①随時 ケアマネ支援や多職種連携を行う。	3.地域ケア会議の開催 ①随時 ケアマネ支援や多職種連携を行う。
	4.家族介護教室の開催 ①5月開催予定。	4.家族介護教室の開催 ①7月、9月 開催予定	4.家族介護教室の開催 ①11月 開催予定	4.家族介護教室の開催 ①1月、3月 開催予定
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 25 年度 行動計画

事 業 名	Ⅱ－2 高齢者を支えるネットワークづくり	所管係	ケア24梅里

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
1.地域のネットワークづくり	・地域連絡会を開催し、情報交換、情報提供を行うと共に、レベルアップのための学習会を行っている。 ・困難ケースのカンファレンスを開催、参加している。 ・ケースを通じ、医療機関と連携をしている。また、学習会を開催している。	・「地域の力を取り戻そう」の活動を継続し、活動の拠点を設立する。 ・地域連絡会の内容を充実し、協力員のレベルアップを図る。 ・地域ケア会議、家族介護教室を地域性に適した内容して開催する。 ・「ケア24便り」により、情報提供をしていく。	①活動拠点を作り、地域住民と共に、健康講座、出張相談会等を開催していく。 ②既存の活動を重視し、協働していく。(町の湯健康事業、ささえ愛グループ) ③地域診断をし、地域連絡会、地域ケア会議、家族介護教室を連動した活動にしていく。 ④せいきょう診療所との勉強会を継続していく。 ⑤「ケア24便り」の内容の充実を図る。地域の活動を紹介する。
2.情報提供			
3.地域ケア会議の開催			
4.家族介護教室の開催			
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	①「地域の力を取り戻そう」の活動拠点の具体案を検討 ②地域にある既存の活動への支援及び協働 ③地域ケア会議開催 家族介護教室の開催 地域連絡会の開催 ⑤4月 ケア24便りの発行	①「地域の力を取り戻そう」の活動拠点の決定 ②地域にある既存の活動への支援及び協働 ③地域ケア会議開催 家族介護教室の開催 地域連絡会の開催 ⑤7月 ケア24便りの発行	①「地域の力を取り戻そう」の活動内容の検討・実施 ②地域にある既存の活動への支援及び協働 ③地域ケア会議開催 家族介護教室の開催 地域連絡会の開催 ④せいきょう診療所との勉強会の開催 ⑤10月 ケア24便りの発行	①「地域の力を取り戻そう」の活動実施 ②地域にある既存の活動への支援及び協働 ③地域ケア会議開催 家族介護教室の開催 地域連絡会の開催 ⑤1月 ケア24便りの発行
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 25 年度 行動計画

事 業 名	Ⅱ－2 高齢者を支えるネットワークづくり	所管係	ケア24永福

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
1.地域のネットワークづくり	＊協力員の拡充をはかりながら、明治大学学生など異世代交流も含め地域ネットワーク構築を行っている。 ＊地域懇談会として、住民、関係者、専門職が顔をあわせ、地域課題について話し合いをする場を持った。 ＊ケア24の事業を広く知ってもらう機会として、たよりなど広報を活用した。	＊大学生ボランティアに、継続して関わってもらうことで、ネットワークの振幅を広める。 ＊地域懇談会など地域課題に取り組む機会を作ることで、住民の意識やつながりを深める。 ＊もの忘れ相談を核として医療機関との連携を深め、地域とのつながりをつくっていく。	①明治大学学生ボランティアの地域交流を図る。 ・お茶会やお茶会とは別の企画もすすめていく。 ②地域懇談会の開催（年2回） ・甲州街道沿い大型、中型マンションでの周知やPR。 ・地域課題の掘り起こし、検討を行う。 ③もの忘れ相談の開催(概ね月１回)と医療連携。 ・大蔵クリニックとの地域連携 ・認知症を知り対応を知るための学習機会をつくる。
2.情報提供			
3.地域ケア会議の開催			
4.家族介護教室の開催			
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	①明治大学ボランティアと話し合い。 ・具体的な方向性を導き出す。 ②ケア24便りの掲示依頼から、そのマンションの課題や、そのためにできる取り組みを検討。 ③もの忘れ相談のPRと開催。	①活動の骨子を固め、実施。 ②地域サークル活動団体、民生委員、町会、住民、ケアマネジャーからの課題の聞き取りと懇談会開催準備。 ③もの忘れ相談のPRと開催。オレンジリングの取り組み。	①実施及び再検討。 ②地域懇談会の実施。振り返りと課題整理。 ③もの忘れ相談のPRと開催。地域での認知症対策への取り組みを検討。	①次年度に向けての話し合い。 ②地域懇談会の実施と振り返り。次年度への検討。 ③もの忘れ相談のPRと開催。次年度にむけての課題整理。
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 25 年度 行動計画

事業名	Ⅱ－3 高齢者総合相談・支援	所管係	ケア24南荻窪

取組項目	現状	目標（具体的に）	行動計画
1.高齢者総合相談・支援	高齢者本人や家族、関係機関からの相談は増加している。	利用者の状況を把握し、適切な情報提供を行い、必要な支援をする。	①相談時に概要を把握し、訪問することで課題を明らかにする。 ②適切な情報提供を行い、必要な支援につなげる。 ③支援困難なケースや虐待が疑われるケースについては、関係機関との情報共有をし、役割分担を明確にしながら支援していく。
2.高齢者実態把握	適切なスクリーニングで必要なサービスにつなげている。		
3.特定高齢者対象の介護予防支援	対象者リストをもとに介護予防の大切さについて理解してもらえるよう勧奨している。		
4.要支援者対象の介護予防支援	対象者の増加に伴い、ケアプラン作成件数は増えている。		
5.高齢者虐待防止・権利擁護事業	医療機関や地域住民等と協力し、迅速な対応を取っている。	事実確認を速やかに行い、状況に応じて医療機関・行政と連携をとりながら支援を行う。	
6.高齢者福祉サービス	一人暮らし・高齢者世帯の増加や、介護認定に至らない対象者からの相談も多く、サービスの案内と手続きの支援を行っている。	利用者の状況を把握し、適切な情報提供を行い、必要な支援をする。（再掲）	
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	①相談時に概要を把握し、訪問することで課題を明らかにする。 ②適切な情報提供を行い、必要な支援につなげる。 ③支援困難なケースや虐待が疑われるケースについては、関係機関との情報共有をし、役割分担を明確にしながら支援していく。	①相談時に概要を把握し、訪問することで課題を明らかにする。 ②適切な情報提供を行い、必要な支援につなげる。 ③支援困難なケースや虐待が疑われるケースについては、関係機関との情報共有をし、役割分担を明確にしながら支援していく。	①相談時に概要を把握し、訪問することで課題を明らかにする。 ②適切な情報提供を行い、必要な支援につなげる。 ③支援困難なケースや虐待が疑われるケースについては、関係機関との情報共有をし、役割分担を明確にしながら支援していく。	①相談時に概要を把握し、訪問することで課題を明らかにする。 ②適切な情報提供を行い、必要な支援につなげる。 ③支援困難なケースや虐待が疑われるケースについては、関係機関との情報共有をし、役割分担を明確にしながら支援していく。
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 25 年度 行動計画

事 業 名	Ⅱ－3 高齢者総合相談・支援	所管係	ケア24梅里

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
1.高齢者総合相談・支援 2.高齢者実態把握 3.特定高齢者対象の介護予防支援 4.要支援者対象の介護予防支援 5.高齢者虐待防止・権利擁護事業 6.高齢者福祉サービス	・ケア24梅里が周知され、地域住民、関係機関からの相談が年々増えている。 ・介護保険、高齢者福祉サービスについて、地域に出向き説明する機会をもった結果、利用増に繋がった。 ・困難ケースへ早期に介入し、関係機関と連携をしながら課題解決に努めた。 ・安心おたっしゃ訪問事業にて実態把握をし、必要なサービスへ繋げることができた。	・ケア24梅里の広報活動をし、相談件数を増やしていく。 ・早期の実態把握に努め、適切なサービスに繋げていく。 ・地域のネットワークより情報収集し、課題解決に向け連携をしていく。 ・職員の相談援助技術の向上に努め、相談者からの信頼が得られるようにしていく。	①地域の中のコミュニティーへ出向き、ケア24のPRをすると共に、相談を受けていく。 ②ミーティングにより、ケーススタディ、ケースを共有し、職員全員が対応できるようにしていく。 ③地域ケア会議を開催し、ケアマネ、関係機関と共に課題解決に取り組んでいく。
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	①地域へ出向き、ケア24のPRをすると共に、相談を受けていく。 ②毎日 ケースカンファレンスを行い、ケースを共有し、職員全員が対応できるようにしていく。 ③5月･6月 地域ケア会議を開催し、ケアマネ、関係機関と共に課題解決に取り組んでいく。	①地域へ出向き、ケア24のPRをすると共に、相談を受けていく。 ②毎日 ケースカンファレンスを行い、ケースを共有し、職員全員が対応できるようにしていく。 ③7月･9月 地域ケア会議を開催し、ケアマネ、関係機関と共に課題解決に取り組んでいく。	①地域へ出向き、ケア24のPRをすると共に、相談を受けていく。 ②毎日 ケースカンファレンスを行い、ケースを共有し、職員全員が対応できるようにしていく。 ③10月･11月 地域ケア会議を開催し、ケアマネ、関係機関と共に課題解決に取り組んでいく。	①地域へ出向き、ケア24のPRをすると共に、相談を受けていく。 ②毎日 ケースカンファレンスを行い、ケースを共有し、職員全員が対応できるようにしていく。 ③2月･3月 地域ケア会議を開催し、ケアマネ、関係機関と共に課題解決に取り組んでいく。
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 25 年度 行動計画

事業名	Ⅱ－3 高齢者総合相談・支援	所管係	ケア24永福

取組項目	現状	目標（具体的に）	行動計画
1.高齢者総合相談・支援 2.高齢者実態把握 3.特定高齢者対象の介護予防支援 4.要支援者対象の介護予防支援 5.高齢者虐待防止・権利擁護事業 6.高齢者福祉サービス	＊年々相談件数は増加。実態把握数も増加している。 ＊特定も予防も自立支援に向けてのプラン作成を行っている。特定への名簿以外の積極的勧奨も行っている。 ＊虐待防止に向け、地域懇談会などでの多機関連携を深めるなど、様々な立ち位置から発見ができるように取り組んでいる。	＊利用者状況の適切なアセスメントを行い、必要な対象者に速やかに訪問するなど、正確さ、迅速さを全職員で意識しケースの共有を行う。 ＊特定も予防給付についてもさらなるプラン数の増加が見込まれる。自立支援の視点の徹底と給付管理など事務作業の正確さを目指す。 ＊地域課題を可視化させつつ、そのことについて地域懇談会で意見交換し、それぞれが取り組めることを考え、実行していくことができるようにする。	①初期相談からアセスメントを的確に行い、迅速に対応する。また、所内でのケース共有を心掛ける。 ②特定については名簿からの勧奨だけでなく、当事者の家族など必要なアセスメントを行いながら声をかけ、利用につなげていく。予防給付についても自立支援の視点を忘れず、的確なプランと給付管理を行っていく。 ③地域懇談会の実施 ・関係機関のみならず、一般住民からの参加も促し、地域課題について話し合うことで、＜当事者である＞という認識を持つことからはじめていく。
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	①初期相談からアセスメントを的確に行い、迅速に対応する。また、所内でのケース共有を心掛ける。 ②特定については名簿からの勧奨だけでなく、当事者の家族など必要なアセスメントを行いながら声をかけ、利用につなげていく。予防給付についても自立支援の視点を忘れず、的確なプランと給付管理を行っていく。 ③6月　地域懇談会の企画、実施、振り返り	①初期相談からアセスメントを的確に行い、迅速に対応する。また、所内でのケース共有を心掛ける。 ②特定については名簿からの勧奨だけでなく、当事者の家族など必要なアセスメントを行いながら声をかけ、利用につなげていく。予防給付についても自立支援の視点を忘れず、的確なプランと給付管理を行っていく。	①初期相談からアセスメントを的確に行い、迅速に対応する。また、所内でのケース共有を心掛ける。 ②特定については名簿からの勧奨だけでなく、当事者の家族など必要なアセスメントを行いながら声をかけ、利用につなげていく。予防給付についても自立支援の視点を忘れず、的確なプランと給付管理を行っていく。 ③12月　地域懇談会の企画、実施、振り返り	①初期相談からアセスメントを的確に行い、迅速に対応する。また、所内でのケース共有を心掛ける。 ②特定については名簿からの勧奨だけでなく、当事者の家族など必要なアセスメントを行いながら声をかけ、利用につなげていく。予防給付についても自立支援の視点を忘れず、的確なプランと給付管理を行っていく。
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 25 年度 行動計画

事業名	Ⅱ－4 ホームヘルプサービス事業	所管係	ささえあい係

取組項目	現状	目標 (具体的に)	行動計画
1.相談援助及び会員の登録 (会員の確保及び参加率の向上	協力会員について、ベテラン層の高齢化と若年層の流動性の高さに対応し、継続して新規入会者の増加を図る必要がある。 ・利用会員:261人 (24年度入会者:55人) ・協力会員:331人 〈24年12月31日現在〉 ↓ 【協力会員の増加】 ・新規登録 51人(達成率102%) ＊退会者 46人 ・登録目標 346人に対して-15人(達成率 95.7%) ・参加率 43.8%(平均値41.2%)	年間50人の新規協力会員登録を行うと同時に世代交代を図る。また、実際に活動に参加する協力会員の割合を高める。 ・協力会員の新規登録 50人 ・登録更新を経て、年度末登録数を前年度比20人増加する。 ・活動参加率 46%	①協力会員募集のチラシを作成し、コミュニティバス内に設置・配布する。 ②区及び社協広報紙に協力会員募集の記事を定期的に掲載する。 ③登録継続意向調査を実施する。 ④活動参加状況の把握
2.研修と交流会	介護保険制度下で、範囲外となる通院介助、同居家族の存在で家事援助が利用できない等の現状がある。	①ニーズに即したスキル向上と新規協力会員を獲得する。 ②フォローアップ研修の内容を随時見直し、実施する。 ③意見交換・情報交換を目的とした交流会を行い、協力会員同士の連携も図る。	①登録時研修の回数や進み方を見直し、効率を高める。 ②フォローアップ研修の一環として、外出介助研修を行う。 ③交流会を実施する。見学会の開催を検討する。
3.情報提供とPR	会員用の情報紙は、利用会員向け、協力会員向けに分離し、それぞれにわかりやすい情報の提供、研修会や交流会等の案内を行う。	協力会員については、新規の活動募集情報を定期掲載し、参加啓発を行う。	①利用会員向け情報紙を年4回、発行する。 ②協力会員向け情報紙を年12回、発行する。 ③事業案内のため、新たに「しおり」を作成し、ケア24やゆうゆう館等へのPRを行う。
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1.会員の確保及び参加率向上 ①コミュニティバスへの掲出 1回実施 ②区報への掲載 1回実施 ④毎月 活動参加状況の把握	1.会員の確保及び参加率向上 ②区報への掲載 1回実施 ③登録意向調査の実施 ④毎月 活動参加状況の把握	1.会員の確保及び参加率向上 ①コミュニティバスへの掲出 1回(1か月間) ②区報への掲載 1回実施 ③調査の整理・メンテナンス ④毎月 活動参加状況の把握	1.会員の確保及び参加率向上 ②区報への掲載 1回実施 ④毎月 活動参加状況の把握
	2.研修と交流会 ①登録時研修 2回実施 ②研修 2回実施 ③交流会 1回実施	2.研修と交流会 ①登録時研修 2回実施	2.研修と交流会 ①登録時研修 2回実施 ②研修 1回実施 ③交流会 1回実施	2.研修と交流会 ①登録時研修 2回実施 ②研修 1回実施
	3.情報提供とPR ①利用会員向け 1回発行 ②協力会員向け 毎月発行(累計3回) ③しおりの作成	3.情報提供とPR ①利用会員向け 1回発行 ②協力会員向け 毎月発行(累計6回) ③訪問活動の実施	3.情報提供とPR ①利用会員向け 1回発行 ②協力会員向け 毎月発行(累計9回) ③訪問活動の実施	3.情報提供とPR ①利用会員向け 1回発行 ②協力会員向け 毎月発行(累計12回) ③訪問活動の実施
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 25 年度 行動計画

事 業 名	Ⅱ－5 ファミリーサポートセンター事業	所管係	ささえあい係

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
1.相談援助及び会員の登録 (会員の確保)	利用会員の増加に対応するため、協力会員の増加を着実に図る必要がある。 ・利用会員 1,026人 ・協力会員　368人 ・両方会員　　7人 〈24年12月31日現在〉 ↓ 【協力会員の増加】 ・新規登録 53人(達成率 88.3%) ・登録目標 413人に対して-45人(達成率 89.1%)	・協力会員の新規登録 60人 ・登録更新を経て、年度末登録数を前年度比20人増加する。	①関係機関に対してポスターやチラシの配布及び掲示を依頼する。 ②区広報紙へ募集記事の掲載依頼をする(低コストで、もっとも効果的である)。 ③出張型の登録説明会について、検討・試行する。
2.研修と交流会	会員の活動意欲を高め、スキルアップにつながるような研修及び交流会を行なう必要がある。	子育てを取り巻く現状を伝え、ニーズに対応することができる協力会員の養成を図る。	①フォローアップ研修は、現在の子育て世帯の状況や子どもの心理の理解、行政施策の動向等のテーマで行う。 ②参加型の企画を行い、会員同士の交流を促進する。
3.情報提供とPR	会員の協力を得て、情報紙の発行が行われている。利用会員も協力に前向きである。 制度の周知が充分ではないのではないかという声がある。	会員に対して適宜・適切な情報提供を行うと共に、子育て世代に制度の周知と理解を進める。	①会員に記事投稿などの協力を得ながら、情報紙を発行する ②利用会員向けの入会の手引きを見直し、配布先及び配布量の拡大を行う
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1.会員の確保 ②5月号に掲載依頼 ③検討	1.会員の確保 ②7月号、9月号に掲載依頼 ③企画	1.会員の確保 ①企画 ②11月号に掲載依頼 ③実施	1.会員の確保 ①実施 ②1月号、3月号に掲載依頼
	2.研修・交流 ①登録時研修　4月、5月、6月 ステップⅠ　4月、6月 フォローアップ　5月 ②交流会　6月	2.研修・交流 ①登録時研修　7月、9月 ステップⅠ　9月 ステップⅡ　7月 フォローアップ　7月、9月	2.研修・交流 ①登録時研修　11月 ステップⅠ　11月 ステップⅡ　10月 ②交流会　10月	2.研修・交流 ①登録時研修　1月、3月 ステップⅠ　2月 ステップⅡ　2月 フォローアップ　2月
	3.情報提供・PR ①ファミサポ通信の発行　5月	3.情報提供・PR ①ファミサポ通信の発行　7月、9月	3.情報提供・PR ①ファミサポ通信の発行　11月 ②利用の手引き　企画	3.情報提供・PR ①ファミサポ通信の発行　1月、3月 ②利用の手引き　作成・配布
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 25 年度 行動計画

事 業 名	Ⅱ－6 訪問育児サポーター事業	所管係	ささえあい係

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
1.相談援助及び訪問活動	事業周知の取り組みは行っているものの、対象となる家庭からの反応は鈍い。一方、申込家庭の中には本事業ではなく、専門機関が対応すべき事例が混在している。 ・利用相談 41件 ・利用申込 32件 ・コーディネーター訪問 30件 (達成率15%) ・サポーター訪問 51回 〈24年12月31日現在〉	事業周知を行い、必要な家庭に対して適切な援助を行なう。 ・コーディネーター訪問 180件(月15件)を目標とする。	①新たにチラシを作成し、子育て応援券配布に同梱する。 ②保健センターや児童館を訪問し、職員や対象家庭に対する案内を行う。 ・杉並区内に住所があり、1歳未満の乳児のいる家庭を対象に、訪問育児サポーターが家庭を訪問(3回が限度)し、必要な援助を行う。 ・サポーターの訪問に先立ち、コーディネーターが訪問し、ニーズの把握や活動内容の確認等を行い、訪問するサポーターを調整する。
2.研修と交流会	事業開始初年度養成した50人の区民が登録している。 サポーターの活動意欲を高め、スキルアップにつながるような研修及び交流会を行なう必要がある。	利用申込状況により、一定数のサポーターを確保するため、講習会を実施する。 サポーターに対するフォローを適切に実施する。	①養成講習会の実施 養成講習会の持ち方について所管課と協議し、内容の検討を行う。また、利用申込状況を勘案し、必要に応じて養成講習会を実施する。 ②オリエンテーションの実施 登録にあたり、養成講習会の修了者にオリエンテーションを実施する。 ③交流会の実施 サポーターからのヒアリングと情報交換を目的にした交流会を実施する。 ④スキルアップ研修の実施
3.情報提供とPR	事業周知の取り組みは行っているものの、対象となる家庭からの反応は鈍い。 (1.の再掲)	事業周知を行い、必要な家庭に対して適切な援助を行なう。 (1.の再掲)	①新たにチラシを作成し、子育て応援券配布に同梱する。 ②保健センターや児童館を訪問し、職員や対象家庭に対する案内を行う。 (1.の再掲)
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1 相談(コーディネート)・訪問 ①チラシ作成・同梱 ②関係機関訪問	1 相談(コーディネート)・訪問 ①チラシ作成・同梱 ②関係機関訪問	1 相談(コーディネート)・訪問 ①チラシ作成・同梱 ②関係機関訪問	1 相談(コーディネート)・訪問 ①チラシ作成・同梱 ②関係機関訪問
	2.研修・交流 ③交流会　5月		2.研修・交流 ①②養成・オリ　検討 ④スキルアップ研修　10月	
	3.情報提供とPR 1.①②同	3.情報提供とPR 1.①②同	3.情報提供とPR 1.①②同	3.情報提供とPR 1.①②同
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

Ⅲ　【自立・尊厳】

誰もが自分らしく暮らせる地域をつくる

平成 25 年度 行動計画

事 業 名	Ⅲ－1 地域福祉権利擁護事業	所管係	あんしんサポート係

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
1.相談対応	・新規相談があった場合には、可能な限り早く訪問し、関係機関と連携しながら対応している。 ・複雑なケースには時間を要し、頻繁な訪問や電話対応が必要となっている。 ・必要時、杉並区成年後見センターとの連携を行って相談対応している。	・ご本人が安心に生活できるよう的確な支援をする。 ・成年後見制度への適切・迅速なつなぎをする。	・関係機関と連携しながら、きめこまかい対応をしていく。 ・成年後見センターと連携し、後見人へのスムーズな引き継ぎをしていく。
2.専門員の資質向上	担当ケースが増加する中で、ケース対応や事務処理に時間を要している。 外部研修には積極的に参加し、専門員間で知識を共有できるようにしている。	専門員の知識技術を向上させ、より的確な支援ができるようにする。 事務効率を図り、よりきめ細かい対応ができるようにしていく。	・外部研修や内部研修を実施し、専門員が相互に知識技術を高めていく。 ・専門員個々の対応にばらつきがないよう、支援方法を共有化する。
3.周知・説明会の実施	出張説明ではあんしん未来の説明とともに地域福祉権利擁護事業についても説明を行っている。 講演会を行い、事業周知にも役立っている。	契約を必要とする人々にこの事業が適切に選択されるよう、制度の趣旨が周知される。	①介護教室等の出張説明会の依頼に応じて制度の説明を分かりやすく行う。 ②事業者向けの説明会を積極的に行う。 ③講演会の実施 3回(うち1回は杉並区成年後見センターと共催)
4.生活支援員の資質向上	・支援員の登録については個別に対応している。 ・年に3回杉並社協の研修・連絡会を開いている。 ・東社協の研修は随時参加している。 ・専門員が責任をもってOJTを行っている	・生活支援員の登録を円滑に促進し、必要な支援員の確保を行う。 ・専門員と生活支援員の密な連携により、有効で安全性の高い支援ができる。	①すべての契約者に対して生活支援員と専門員との連携ができるよう、必要時に支援員の補充を行う。 ②杉並社協による研修を行う。 ③東社協による研修に参加する。
事務量	14,701 時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1.相談対応 随時 相談への適切な対応 (四半期 2,000件)	1.相談対応 随時 相談への適切な対応 (四半期 2,000件)	1.相談対応 随時 相談への適切な対応 (四半期 2,000件)	1.相談対応 随時 相談への適切な対応 (四半期 2,000件)
	2.専門員の資質向上 毎月 ケースカンファレンスを行い、契約者1人あたり3～6か月ごとにモニタリングをする。	2.専門員の資質向上 毎月 ケースカンファレンスを行い、契約者1人あたり3～6か月ごとにモニタリングをする。	2.専門員の資質向上 毎月 ケースカンファレンスを行い、契約者1人あたり3～6か月ごとにモニタリングをする。	2.専門員の資質向上 毎月 ケースカンファレンスを行い、契約者1人あたり3～6か月ごとにモニタリングをする。
	3.周知・説明会の実施 ①②随時 実施	3.周知・説明会の実施 ①②随時 実施 ③7月下旬 実施 9月 実施(後見センター共催)	3.周知・説明会の実施 ①②随時 実施 ③11月下旬 実施	3.周知・説明会の実施 ①②随時 実施
	4.生活支援員の資質向上 東社協研修等に参加。 6月に内部研修実施。	4.生活支援員の資質向上	4.生活支援員の資質向上 10月に内部研修実施。	4.生活支援員の資質向上 1月に内部研修実施。
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 25 年度 行動計画

事 業 名	Ⅲ－2 あんしん未来支援事業	所管係	あんしんサポート係

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
1.相談対応	新規相談には、担当職員が数回面接し、契約へ向けて支援内容他を決めている。 事業が認知されるに伴い、相談件数が増加している。	契約が必要な区民がスムーズに利用できるようにする。	新規相談には速やかに面接をする。 相談者の負担が軽減されるよう、相談の流れや確認すべきポイントを、わかりやすく示していく。
2.対象者、関係機関への周知	地域福祉権利擁護事業の説明とともに出張説明を行っている。講演会を行い、事業周知にも役立っている。	区民や関係機関へ広く本事業が知られることにより、必要な方が利用できるようにする。	①介護教室等の出張説明会の依頼に応じて制度の説明を分かりやすく行う。 ②事業者向けの説明会を積極的に行う。 ③講演会の実施 3回(うち1回は杉並区成年後見センターと共催)
3.審査会の実施	年3回実施	①適切で安定した事業実施と契約者保護を担保する ②事業の課題について検討し、必要であれば改訂する。	・契約等の適切さを担保するため、審査会を開催する。 ・契約を急ぐケースは委員長に相談し、結果を審査会に報告する。 ・現在の課題を内部検討し、審査会で審議していく。
4.契約者の見守りと必要時の支援	・契約者21名。 ・電話や訪問による見守りをし、また緊急時には入院支援等を随時行っている。	安心して生活できるよう日頃から信頼関係を築き、いざと言う時に必要な支援を提供する。	・月1回電話による確認、3カ月に1回の訪問。 ・本人の状況変化を適切に把握する。 ・緊急時等において、契約に基づく必要な支援を行う。 ・必要時、有効な他制度につなぐ。
5.事業内容等の検証 事業報告書の作成	事業開始5年が経過し、事業内容や対象者等について検証が必要。 また、5年間のまとめとなる報告書が必要。	事業内容等を検証することにより、必要な方が適切に利用できるようにする。 また、事業のあゆみを振り返るとともに、今後の事業周知媒体として活用できるようにする。	①検討委員会の開催 ・社協内で事業検討するとともに、外部からの視点も交えながら、事業内容等を見直していく。 ②報告書の作成 ・5年間のまとめとなる報告書を作成し、関係団体等へ配布する。
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1.相談対応 随時 契約に向けての適切な相談対応	1.相談対応 随時 契約に向けての適切な相談対応	1.相談対応 随時 契約に向けての適切な相談対応	1.相談対応 随時 契約に向けての適切な相談対応
	2.対象者や.関係機関への周知 ①②随時実施。 ③講演会は7月下旬に実施。	2.対象者や.関係機関への周知 ①②随時実施。 ③講演会は9月に実施(後見センター共催)。	2.対象者や.関係機関への周知 ①②随時実施。 ③講演会は11月下旬に実施。	2.対象者や.関係機関への周知 ①②随時実施。
	3.審査会の実施 6月 実施		3.審査会の実施 10月 実施	3.審査会の実施 2月 実施
	4.契約者の見守りと必要時の支援 通年。支援は随時実施	4.契約者の見守りと必要時の支援 通年。支援は随時実施	4.契約者の見守りと必要時の支援 通年。支援は随時実施	4.契約者の見守りと必要時の支援 通年。支援は随時実施
	5.事業内容等の検証、報告書の作成 ①事業課題の内部検討、検討委員の確認 ②前半期 報告書の内容検討	5.事業内容等の検証、報告書の作成 ①検討委員会実施 ②9月を目途に報告書完成	5.事業内容等の検証、報告書の作成 ①10月 検討結果を審査会へ提示 要綱改訂等必要であれば実施 12月 理事会等報告 ②10月以降 順次配布	5.事業内容等の検証 ①変更点があれば関係機関等へ周知
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 25 年度 行動計画

事 業 名	Ⅲ－3 介護認定調査事業	所管係	認定調査係

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
1.区内調査新規事務所の開設とスムーズな運営	杉並区北側を中心に担当する事務所を新規開設することにより調査数を2000件増やす。	阿佐谷事務所 210件／月 調査員1日あたり2.5件の実施	増員対応の環境設定 精度の高い調査票の作成
2.区内調査3か所の拠点のスムーズな運営と安定的な調査の実施	3事務所の運営は3年を経過しスタイルが定着してきた。安定的な運営はできているが、今後の受託量増加を想定し大型事務所への統合を検討中。	南荻窪事務所330件／月 梅里事務所290件／月 永福事務所170件／月 調査員1日あたり2.4件の実施	
3.区外調査事務所の安定的な運営	区外事務所は総務係の補助もあり安定的に運営できている。年間を通じて量的な対応が厳しい時期が増えてきた際には増員を検討。	100件／月 上半期増員1名	
4.調査員の資質向上	平成24年度は都、区研修、社協研修(2回)と研修が充実していた。また調査員の定着化が資質の向上にもつながっている。	区現認研修1回 社協研修年3回(6月11月12月)	調査技術、個人情報保護、周辺知識、接遇の3点から必要に応じて課題設定して実施する。 特に前年度実施していない接遇から設定して進める。
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1～3.質の高い調査票の作成 南荻窪事務所330件／月 梅里事務所290件／月 永福事務所170件／月 調査員1日あたり2.4件の実施 阿佐谷事務所　210件／月 調査員1日あたり2.5件の実施 区外調査　100件／月	1～3.質の高い調査票の作成 南荻窪事務所330件／月 梅里事務所290件／月 永福事務所170件／月 調査員1日あたり2.4件の実施 阿佐谷事務所　210件／月 調査員1日あたり2.5件の実施 区外調査　90件／月	1～3.質の高い調査票の作成 南荻窪事務所330件／月 梅里事務所290件／月 永福事務所170件／月 調査員1日あたり2.4件の実施 阿佐谷事務所　210件／月 調査員1日あたり2.5件の実施 区外調査　90件／月	1～3.質の高い調査票の作成 南荻窪事務所330件／月 梅里事務所290件／月 永福事務所170件／月 調査員1日あたり2.4件の実施 阿佐谷事務所　210件／月 調査員1日あたり2.5件の実施 区外調査　120件／月
	4.調査員の資質向上 6月 接遇研修		4.調査員の資質向上 11月 調査技術研修 12月 周辺知識研修 社協個人情報研修参加	
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 25 年度 行動計画

事 業 名	Ⅲ－4 生活福祉資金貸付事業	所管係	総務係

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
1.資金貸付の周知	区発行の「すぎなみくらしの便利帳等や当会ホームページ等で案内するほか、福祉事務所や関係機関からの紹介で、対象となる人は情報を得ていると思われる。しかし、安易に借りられると考えての来所や貸付要件に合わない相談もあるため、より正確な案内が必要である。	貸付率 5% (貸付件数／相談人数)	①関係機関の職員への周知 ②すぎなみ社協等による区民への周知 ③民生・児童委員を通じて区民への周知 ④関係機関等の窓口にパンフレット配布
2.低所得者等への支援	相談件数のうち、総合支援資金は前年度比半減、生活福祉資金・緊急小口資金も微減している。また貸付に至る相談が減ってきており、貸付では困窮している生活が改善できない方が増えてきている。面接の中で資金別に現状を整理する等の支援を行っている。	貸付率 5% (貸付件数／相談人数) 相談件数 2,000件	①貸付することにより自立した生活を送れるよう相談業務を遂行する。 ②借受人世帯の状況によって、民生委員、福祉事務所及び他機関等との連携及び情報共有を行う。 ③相談援助技術を高めるための職員研修の受講
3.償還業務	償還率が全体で23%程度。なかなか償還が進まない状況である。とくに総合支援資金は民生委員が関与しないため、借受人の状況が把握できず、滞納するだけでなく、行方知れずとなることも少なくない。	償還率 20%以上を維持 償還状況把握率 100% (償還滞納者状況把握可能件数／償還滞納者数)	①償還通知の速やかな送付と不達の人の後追い。 ②生活状況により東社協と連携し救済制度等の活用や悪質なケースには法的手段を適用する。 ③効率的かつ効果的な償還業務体制を確立する。
4.調査委員会	福祉事務所や民生委員児童委員協議会等関係機関に対し、事業の実施状況や課題を報告するとともに情報共有に努めている。	年1回開催	①調査委員会の開催
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1 資金貸付の周知 ①担当職員紹介等あいさつに回る	1 資金貸付の周知 ②すぎなみ社協9月号に教育支援資金の記事を掲載する。 ③民生委員児童委員協議会でパンフレットの配布。 ④関係機関にパンフレットを配布。		
	2 低所得者等への支援 ①･③随時 ②5月 福祉事務所ワーカーとの情報交換	2 低所得者等への支援 ①･③随時	2 低所得者等への支援 ①･③随時	2 低所得者等への支援 ①･③随時
	3 償還業務 ①5･6月 通知発送 ②月報を確認し、滞納者へ連絡 ③4月 貸付け資金種別ごとに償還状況把握するための年間計画をたてる	3 償還業務 ①8月 通知発送 ②月報を確認し、滞納者へ連絡	3 償還業務 ①11･12月 通知発送 ②月報を確認し、滞納者へ連絡	3 償還業務 ①2月 通知発送 ②月報を確認し、滞納者へ連絡
	4 調査委員会 7月開催			
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

【5ヵ年計画を推進するための基盤整備】

平成 25 年度 行動計画

事業名	組織の基盤強化	所管係	総務係

取組項目	現状	目標 (具体的に)	行動計画
1 実施計画の改定	現在、平成23年度～平成27年度実施計画に基づき事業を行っている。平成25年度より杉並区保健福祉計画が改定されたことを受け、地域福祉計画と連動する地域福祉活動計画を含む当会の実施計画の見直しが必要である。	平成26年度～平成30年度実施計画の策定	①平成23年度～平成27年度実施計画の検証 ②平成26年度～平成30年度実施計画策定委員会の設置 ③平成26年度～平成30年度実施計画の策定
2 資産管理計画の策定	平成24年度に策定した杉並区社会福祉協議会の資産管理方針に基づき、運用を行っている。債券や基金の管理等を安全かつ適正に管理し、利益を出す必要がある。	平成25年度資産管理計画の策定 適正な資産管理	①平成24年度資産管理計画の検証 ②平成25年度資産管理計画の策定 ③計画に基づく資産管理
3 新社会福祉法人会計基準への移行	平成23年7月に厚生労働省からの通知により新たに社会福祉法人会計基準が示された。平成27年3月31日までは現在の社会福祉法人会計基準を使用することができるが、平成27年度には移行する必要がある。	新社会福祉法人会計基準への移行	①新社会福祉法人会計基準移行プロジェクトチームの設置 ②新社会福祉法人会計基準に基づく経理区分及び会計科目の設置
4 職員研修の充実	現在、社会福祉協議会職層別研修や業務別研修は外部研修を利用しているが、職員の全員が受講できておらず、共通の基盤ができていない。実施計画を遂行するために必要な知識やスキルを身につけられるよう研修を充実させる必要がある。	・計画に基づき職層別研修の実施	①平成25年度研修計画の作成 ②内部研修の実施及び、外部研修の活用 ③研修のふりかえり
5 組織の再編の検討	平成18年度から大幅に業務の再編成が行われ、平成24年度にはようやく業務が安定してきた。 業務の推進をより強化していくために課・係の再編が必要である。	課・係の再編成	①平成26年度～平成30年度実施計画推進のための、課・係の再編を検討する。
事務量	時間	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1 実施計画の策定 ①平成23年度～平成27年度実施計画の検証 ②6月策定委員会の立ち上げ	1 実施計画の策定 ②毎月1回(必要に応じて複数回開催)	1 実施計画の策定 ②毎月1回(必要に応じて複数回開催) ③12月草案作成	1 実施計画の策定 ②毎月1回開催 ③1月意見募集、3月理事会上程
	2 資産管理計画の策定 ①6月 決算を受けて平成24年度資産管理計画の検証	2 資産管理計画の策定 ②7月平成25年度資産管理計画の策定 ③資産管理	2 資産管理計画の策定 ③資産管理	2 資産管理計画の策定 ③資産管理
	3 社会福祉法人新会計基準への移行	3 社会福祉法人新会計基準への移行 ①6月 プロジェクトチーム設置、毎月開催	3 社会福祉法人新会計基準への移行 ①毎月1回以上開催 ②12月新会計基準に基づく会計設置、組織内に説明。	3 社会福祉法人新会計基準への移行 ②1月～3月平成26年度予算案作成
	4 職員研修の充実 ①4月 新人研修の実施 ②4月 杉並区の新人研修を受講	4 職員研修の充実 ①必須研修の実施 ②随時外部研修の受講	4 職員研修の充実 ①職層別研修の実施 ②随時外部研修の受講	4 職員研修の充実 ②随時外部研修の受講 ③研修計画のふりかえり
			5 組織の再編の検討 ①組織再編の検討	5 組織の再編の検討 ①2月 課・係の再編案作成
達成度				
次への課題				
次年度への課題				